

## 【令和5年6月 期末・勤勉手当の支給について】

- 1 支給日 令和5年6月30日(金)
- 2 支給割合(平均支給割合)

令和5年6月期末・勤勉手当支給割合表

区分	期末手当		勤勉手当		合計
	在職期間	支給割合	勤務期間	平均支給割合	
一般職	6箇月	1.20月分(1.00月分)	6箇月	1.00月分(1.20月分)	2.20月分(2.20月分)
特別職	6箇月	1.65月分	—	—	1.65月分

( ) 内については、特定幹部職員(部長級及び次長級)の支給割合

※ 一般職(特定幹部職員を含む。)の勤勉手当については、昨年の人事委員会勧告を受けて支給割合の引き上げや平準化を行ったことにより、昨年6月期に比べて0.05月の増となっています。

※ 知事及び副知事の期末手当の支給割合については、国の特別職に準じ、支給割合の引き上げや平準化を行ったことにより、昨年6月期に比べて、0.025月の増となっています。

なお、知事及び副知事の期末手当の支給額については、県の財政状況を考慮し、支給割合表に基づき算出した額から6%カットした額となります。

## 3 勤務成績による勤勉手当の支給割合の区分

勤勉手当の平均支給割合は1.00月分(特定幹部職員1.20月分)ですが、評定期間中(R4.12.2~R5.6.1)の職員の勤務成績に応じて、下表のとおり支給割合を区分しています。

区分	勤務期間	課長級以下の職員	特定幹部職員
特に優秀	6箇月	1.27月分	1.47月分
優秀	6箇月	1.12月分	1.32月分
標準	6箇月	0.97月分	1.17月分
特に不良	6箇月	0.83月分	1.03月分

お問い合わせ先  
 人事課 給与班  
 担当者名 山本、阪口  
 内線番号 2127  
 外線番号 073-441-2120

○支給総額

	支 給 額
知事部局職員	2,927,402,512円
教育関係職員	7,395,233,005
警察関係職員	1,974,252,688
小 計	12,296,888,205
知 事	2,267,066
副 知 事	2,224,910
議 長	2,272,875
副 議 長	1,937,925
議 員 (40人)	63,372,536
小 計	72,075,312
支給総額	12,368,963,517

○支給内訳 (一般職)

	人 員	支 給 総 額	対前年比	一人当り平均額	対前年比	平均年齢
知事部局職員	3,884 人	2,927,403 千円	100.91 %	753,708 円	100.78 %	43才 9月
教育関係職員	9,538	7,395,233	101.56	775,344	101.58	41才 6月
警察関係職員	2,516	1,974,253	103.45	784,679	103.04	38才10月
合 計	15,938	12,296,888	101.70	771,545	101.62	41才 7月

※金額については税込みの額です。

※令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されており、同職員には期末手当が支給されます。

令和5年6月期の知事部局・教育・警察の支給総人数は1,371人、支給総額は207,939,399円です。(いずれも上表の外数)

◎特別職

	期末手当	対前年比	共済掛金	所 得 税	差引支給額	備 考
知 事	2,267,066円	81.23%	251,330円	658,581円	1,357,155円	
副 知 事	2,224,910	101.54%	19,277	720,624	1,485,009	
議 長	2,272,875	101.54%		603,357	1,669,518	令和5年6月1日に議長の職にある者の支給額
副 議 長	1,937,925	101.54%		751,876	1,186,049	令和5年6月1日に副議長の職にある者の支給額
議員1人当り	1,584,313 (1,842,225)	87.32% (101.54%)		447,375 (520,777)	1,136,939 (1,321,448)	議長、副議長を除く議員1人当りの平均額を記載

※知事及び副知事については、期末手当6%カット後の金額です。

※知事の期末手当については、支給割合が8割となっています(在職期間が5か月以上6か月未満のため)。

※議員1人当たり欄の( )内は、令和5年4月30日就任の議員8人を除いた金額です。

※令和5年4月30日就任の議員の期末手当については、支給割合が3割となっています(在職期間が3か月未満のため)。